

事業計画書

(補助事業者名: 法人名+事業所名+(サービス種別))

補助事業名(区分)	介護ロボット導入支援事業(ICT)
<p>具体的な事業内容</p> <p>*④(1)、⑤(1)、⑥(1)のいずれかを満たすようにしてください</p>	<p>【①導入する意義・目的】 現状を踏まえた上で、ICT機器の導入によって改善すべき事項を記載。</p> <p>【②導入する機器等】 〇〇ソフト、タブレット端末、Wi-Fi工事等</p> <p>【③期待される効果】 ①で記載した改善点に対し、客観的な数値を用いて記載。 現状〇〇時間の間接業務の時間〇〇時間削減(職員あたり/月) 現状〇〇時間の直接業務の時間〇〇時間増加(職員あたり/月) 書類〇〇割削減(1ヶ月平均) 計算ミスや転記ミス〇〇割削減(1ヶ月平均) 等</p> <p>【④LIFEへのデータ提供方法】 (1) 介護ソフトを活用しデータを提供(予定を含む) (2) 介護ソフトを活用せずデータを提供(予定を含む)</p> <p>【⑤データ連携の有無(いずれかを選択)】 (有(予定を含む)の場合はア〜ウに具体的な内容を記載すること) (1) 有(予定を含む) ア.データ連携の内容: 居宅サービス計画書 等 イ.連携先: ケアマネージャー、他事業所 等 ウ.連携方法: CSVでの出力・読み込み 等 (2) 無</p> <p>【⑥文書量半減の見込みの有無(いずれかを選択)】 (1) 有 文書名〇〇 導入前〇〇枚→導入後〇〇枚 (1ヶ月平均〇割削減予定) 文書名〇〇 導入前〇〇枚→導入後〇〇枚 (1ヶ月平均〇割削減予定) 文書名〇〇 導入前〇〇枚→導入後〇〇枚 (1ヶ月平均〇割削減予定) 文書名〇〇 導入前〇〇枚→導入後〇〇枚 (1ヶ月平均〇割削減予定) (2) 無</p> <p>*記入にあたっては「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン改訂版」(厚生労働省老健局・令和2年3月発行)や「居宅サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き Ver.1.1」(厚生労働省老健局振興課・平成28年度)を参考に、導入による業務フローの見直し、導入を進めるための実施体制、職員への研修計画や技術的な支援体制の整備についても検討を行い、必要に応じて記載すること。</p>
事業の着手日(予定)	交付決定日以降(新型コロナウイルスや、報酬改定に関する機器等で既に導入済みの場合は契約日)
事業の完了日(予定)	令和5年3月31日

改善を意図する事柄以外は入力する必要はありません。また、時間・量・人数など、数値として、導入効果などを検証できるように記載してください。

